

予算決算委員会会議記録

| | |
|----------|---|
| 1. 日 時 | 令和5年10月31日（火） 10時00分開会 12時29分閉会 |
| 2. 場 所 | 全員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 栗山泰三委員長、安井博幸副委員長、森本富夫委員、齋藤泰博委員、足立義則委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、向井千尋委員、上田英樹委員、山田潔委員、前田えり子委員、原田豊彦委員、萩原正人委員、荒木礼子委員、大西基雄委員、園田依子委員、小島政行委員 |
| 4. 欠席議員 | なし |
| 5. 参考人 | なし |
| 6. 傍聴人 | なし |
| 7. 協議事項 | <p>認定第 1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 2号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 3号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 4号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第 5号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について</p> <p>認定第 6号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について</p> |
| 8. 議事の経過 | <p>開会</p> <p>栗山委員長 挨拶</p> <p>栗山委員長 開議宣告</p> <p>総務文教分科会座長報告</p> <p>■認定第 1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 向井座長より報告後、質疑応答。</p> <p style="text-align: center;">—質疑なし—</p> |

民生福祉分科会座長報告

■認定第 1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■認定第 2号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第 3号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■認定第 4号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

上田座長より報告後、質疑応答。

渡辺委員 地域医療対策費について、地域医療関係者会議でささやま医療センターに中核病院として地域医療を担っていただきたいとの意見が出されましたが、あくまで意思決定の権限があるのは市です。市として意思決定を行った上で、これからの医療体制にかかる協議をされているのでしょうか。

上田座長 先ほど報告した以上のものではありませんが、関係者会議では兵庫医科大学との協定継続または指定管理制度を活用するとの結論をいただいております。今後も協議を進めているとの回答があったので、この部分については市として協議を進めていると考えています。

安井副委員長 妊娠・出産包括支援事業のお産応援 119 について、前年度と比較して登録者や利用者が増えている傾向なのでしょうか。

上田座長 分科会審査の中で 200 人を超える妊婦がおられた中、4 人という利用実績では少ないのではと考えたので質問しました。6 割程度の登録者ですが十分に PR が出来ているという回答がありました。令和3年度との比較は審査の中で確認しておりません。

安井副委員長 現在、市内で分娩できる施設がタマル産婦人科のみですが、市内の分娩割合や、タマル産婦人科に補助金を出された費用対効果について議論はなかったのでしょうか。

上田座長 そのような議論はしておりません。

産業建設分科会座長報告

■認定第 1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■認定第 5号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

■認定第 6号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

大西座長より報告後、質疑応答。

■議員間討議

栗山委員長

日程第7、議員間討議を議題とします。討論表決に入る前に、全体を通して何か御意見はありませんか。疑義があるが、ある場合、市長に確認しておきたい事項がありましたらあげていただきたいと思います。

大西委員

市長への質問といたしまして、提案を説明をさせていただきたいと思えます。先ほど座長報告でも申し上げましたところでございますが、農都のめぐみ米補助金に関して、産業建設分科会での審査、議員間協議にて議題となり、市長への確認質問をしてはどうかという結論になりました。農都のめぐみ米については、補助金の執行状況もさることながら、第三者による認証などがなく、消費者などに対する分かりやすい品質の保証がないことや、市内の農家が額に汗水を流して、つくられた米の流通に関して、学校給食のお米は全量が農都のめぐみ米になっていますが、学校給食で消費される以上のめぐみ米が生産されていると推測され、流通、販路の開拓などについても十分な状況ではありません。このような状況では、農都のめぐみ米は将来立ち消えてしまう恐れがあります。農都のめぐみ米は、オーガニックの流れにある中で重要な取組であるということで、補助金を出して取り組んでいる事業ですので、市内のさらなる連携や関係機関への働きかけなどを行い、農都のめぐみ米の認証や流通の体制を確立する必要があると考えます。農都のめぐみ米の今後の取組に対して、市長の見解を問うべきであるという意見が産業建設分科会での総意となりましたので、この場で提案をさせていただきます。また、この件については、市長の回答いかんにかかわらず、しっかりとした取組となるように、附帯決議を付すべきであるというところまで考えております。以上で提案説明とさせていただきます。

栗山委員長

何か御意見はございませんか。

安井副委員長

ただいまの大西委員長の報告はそのとおりかなと聞かせていただきました。県の基準なりの農薬の使用量などを半分以下に抑えるということですから、それが普及するための施策が補助金を出すだけでは駄目であって、それがいかに農家にとってより付加価値を産んで、より高く売れるような仕組みをつくっていかないと、やはり普及していくのは難しいというふうに感じますので、附帯決議まで出されようと

してらってということに対しても、そのようにされていくのがいいんじゃないかというふうに感じました。

栗山委員長

ほかに御意見はありませんか。

ないようですので大西委員の御意見については委員の総意であると判断させていただき、市長への質問事項とさせていただきます。

ほかのことについてはございませんか。特に意見がないようですので、大西委員から出された件について、この後の討論採決の前に委員長から質問を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

—異議なし—

栗山委員長

異議なしと認めます。それでは農都のめぐみ米の項目について、委員長から市長に対し質問を行いたいと思います。ここで休憩をします。

休憩（11：15～11：35）

（市部局 入室）

栗山委員長

それでは再開します。市長及び関係部長に御出席いただきました。日程第8、その他を議題とします。

分科会審査及び議員間討議を行った結果、予算決算委員会として、市長に対し総括的な質疑を行います。なお、質問は委員長からの一問一答方式で行います。

農都のめぐみ米補助金に関し、令和4年度は、農都のめぐみ米の栽培に取り組む農業者の拡大のための予算として、補助金900万円、面積にして1200ヘクタール分を目指して取組まれたが、決算額は396万7725円。補助対象の面積は560ヘクタールであった。また、令和5年度と同補助金の申請状況についても、決算審査の中で526ヘクタールとの報告があり芳しいものではない。令和5年4月に、丹波篠山市オーガニックビレッジ宣言を行い、農都丹波篠山市の実現に向け、数々の取組を始められている。その中でも農都のめぐみ米は、丹波篠山のお米の将来の大きな看板になると考えられ、今後の発展を大いに期待するところであるが、令和4年度の決算の状況や、令和5年度の補助金の申請状況を鑑みると、将来が心配される。農都のめぐみ米が、市の農業の骨格施策となり、有機農業への確かなステップアップの段階にな

るためには、農都のめぐみ米の品質や栽培方法について、確認ができる仕組みを整え、第三者から見ても、それらが保証されていることが分かるようにすること。農業者はもちろん、市民や市外の方へ向けた周知を行うこと。庁内の部署間のさらなる連携を図り、ブランド化や流通、販売の開拓について取り組んでいくことが必要であると考えているが、市長の見解を問う。

酒井市長

農都のめぐみ米につきましては、取組を始めてから8年目となります。これまで、できるだけ普及や地域の方に御理解をいただくように取組んできました。このような御質問もいただき、さらに期待をいただいているということで大変喜んでいただいております。丹波篠山市では、環境に配慮した水稻栽培方法を検討するために、平成28年度に環境創造型農業庁内検討会を設置して、その栽培方法を取りまとめたところです。これは兵庫県の化学肥料や農薬の地域慣行レベル2分の1以下の栽培方法であるとか、田んぼの中の生き物に配慮して、中干しを行うといった環境に配慮した米のつくり方を言います。こういった栽培方法を取りまとめで、平成29年度、JAと協議をいたしました。集荷販売や、このような栽培方法に理解が得られずに、今後、技術面での連携をできるだけ図っていくということになりました。平成30年度からは、この栽培方法を確立するために28戸の農家の方に実証試験モデルをお願いして、5.6ヘクタールで土壌診断や生き物の調査、収量調査、食味検査などを実施してきました。平成元年度には、この栽培方法を丹波篠山生きもの48米と名づけて、栽培モニターを募集し、48戸の農家の方に、9.2ヘクタールの栽培技術を実証していただいて、慣行栽培との比較検討を進めてきました。さらに令和2年4月には、これまでの技術実証を得て、丹波篠山生きもの48米から、農都のめぐみ米と名称を変更し、実証データ情報を市独自の栽培暦として取りまとめて、市内全農家へ配布し、普及を図ってきました。また収穫されたお米を試験的に、米飯給食に使用を始めました。令和3年度には学校給食の米飯に農都のめぐみ米を供給するために、9団体の集落営農組織に依頼をし、全ての米飯給食に農都のめぐみ米を供給することができるようになりました。さらに令和4年度には、JA丹波篠山の水稻栽培暦に、ようやく農都のめぐみ米の栽培方法を記載していただくことが出来、より多くの農家の方に栽培方法の普及を図ること

ができるようになりました。令和4年度に創設されました農都のめぐみ米補助金は488戸の農家の方が約560ヘクタール分の申請をされ、これは市内の水稲面積の26%に当たることになり、ようやくここまで普及を図ることができるようになったものです。また、議会の皆さんの御理解を得て、令和3年度には、コロナ対策の水稲経営安定対策給付金について、めぐみ米加算、反当たり200円を行ったり、令和4年度には、新たに農都のめぐみ米補助金、反当たり750円を創設したり、同じく水稲経営安定対策交付金にめぐみ米加算、反あたり250円を行ったり、こういったことで僅かなりとも、めぐみ米の栽培に支援をしてきたところです。

現在の課題は、御指摘のあるようにめぐみ米を栽培していただいたからといって、高い価格で買い取ることが出来ておりませんので、この僅かなめぐみ米の反当たり750円という補助金のみです。流通面でどのようにして価格に反映させて、より多くの方に作っていただけるかというような仕組みをつくるのが、大きな課題であると考えています。豊岡のコウノトリ米は農協と一緒に、より高く買ってより高く売るということをしていただいているんですけども、まだ当市のほうでは農協とそこまでの協力体制が出来ておりませんので、引き続き、農協と協議をしていくということになりますし、めぐみ米ということも多くの方の理解を得て、より高く売れるのではないかというふうな話をしていくためにも、市長自身がいろんな販売先にめぐみ米のPRに行こうとしているところです。あわせて、そのために現在、めぐみ米のPRの動画を作成しておりますし、パンフレットも作成が出来ておりますので、こういったものを使って、多くの方の方にめぐみ米に関心を持っていただいて、めぐみ米をつくっていただいたら高く売れるような仕組みをつくっていく。そのために、一つは農協とより連携を深めていくこと。あるいは、どうしても農協が無理な場合には、お米の検査が必要ですので、検査ができるお米屋さんとか、あるいは大型農家の方がそういうことが出来ますから、そういった方の協力を得て、さらに販売が伸び、さらに、普及ができるような取組をしていくように考えているところです。

おかげさまで学校給食は全量このめぐみ米が使えることが出

来ておりまして、学校にも、生産組合の方、農家の方が行って、子どもたちに説明をしていただけるようにしましたところ、子どもたちは学校給食はめぐみ米が使われているということも多くの子供が理解をしてくれるようになりました。今後さらにこのよりよい環境に配慮した米を多くの農家につくっていただいて、少しでも高く売れる仕組みをつくって、普及に努めていきたいと考えていますので、議員の皆様におかれましても今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

栗山委員長

生産された農都のめぐみ米のどの程度の量が給食センターに使われていますか。

農都創造部

現在、学校給食用に提供している量は年間 50 トンです。

栗山委員長

それはパーセントで言いますとどれくらいですか。

農都創造部

割合にしまして、補助金ベースでいきますと、約 2 割程度を学校給食用に供給しているという状況です。

栗山委員長

私が東部と西部学校給食センターに問合せして、どれぐらいの食数を使っているかということを確認しました。数量ベースで約 43 トンが学校給食に使われております。そして、今、農都のめぐみ米の補助金額は 396 万 7,725 円で、米ベースで換算すると約 4,500 トンです。したがって約 1%弱です。今、2 割と言われましたが、全然桁が違います。45 トンでは 100 分の 1 です。だからそれぐらいの僅かな量しか農都のめぐみ米として評価されて消費されていません。JA は全然、農都のめぐみ米として評価して買われていないんです。学校給食用にはシールを貼られているようですが、それ以外はシールを貼らずに普通の米とされています。市場に出るためには、米に農都のめぐみ米だということを表示して販売して、市民がそれを見ておいしい米だ、消費者がこれなら安心して食べられる米ということで消費が増えてくると思います。そういう意味で、流通面での協議と申しますか、今言われたように米屋とか大型の農家さんにも協議して理解を求めて、PR する必要があるかと思ひます。

補助金の予算 900 万のうち 50%以下の 400 万円しか使われてなくて、その内のたったの 1%だけが実際に農都のめぐみ米として給食センターに行っているという状況です。市民の税金を使った米が、その効果を経験されていない。これでは税金が有効利用されているのかという問題があると思ひます。子どもたちには立派

なお米を食べていただいているのは大事なことなのですが、しかし、税金を出してやっている以上は評価する必要があります。特別な米として作っていただいている米を市場で評価していただけるよう流通についてしっかりと対応をしていただく必要があるかと思いますが、どうでしょうか。

酒井市長

委員長はお米屋さんもされておりますから逆にお尋ねしたいんですけど、農協が普通にしか買ってくれないわけです。多くの農家はやっぱり農協にお米を出されます。大型農家などは、めぐみ米を環境に良いお米をつくっていますということで、独自の販売ルートを持たれていますから高く売られます。しかし普通の農家の方は、そういった販売ルートを持っておられませんので、農協に買い取ってもらうしかないのです。しかし、農協では高く買うことは出来ません。ようやく苦勞に苦勞を重ね農協の暦に書いてもらったところが今の精いっぱいのところなんです。かといって、私のほうから独自のルートで買上げて売っていかうとすると、農協にそれだけの集荷が減りますから、そういったことは出来ないため、良い販売先を認めつつ、農協に理解をしてもらって農協のルートを利用するのが1番ではないかと考えながらやっているところです。

これから先は、オーガニック米、悪くてもめぐみ米というぐらゐの作り方をしないと丹波篠山のお米づくりは、他に誇れるものにはならないと思いますので、こういった作り方をしています。しかし、どうしても農協が普通のお米と一緒にしか買えないという場合には、今言いました独自の検査機能を持っているお米屋さんであるとか、大型農家にそういったものを引受けてもらうしかないという考えのもと、しかし、こういった米は少しでも高く売れるんですよということを、消費者の方にPRをしたいということで取り組んでいるところです。ですから、できるだけそれを進めて、もしもどうしても農協が対応してくれない場合には、別の販売ルートも検討しなければいけませんけども、できるだけ農協とも連携を図りつつやりたいと考えています。委員長におかれましては、お米の流通については専門家でおられますから、どのようにしたら少しでも高く売れ、多くの農家にさらにつくっていただける仕組みの助言をいただければと思います。やっとなんかここまで来たんですけども、もうひと努力、ふた努力が必要だと思いま

すので、今後ともよろしく願いいたしたいと思います。

栗山委員長

市長から今も答弁いただいて、農都のめぐみ米を確立していくためには、認証や、品質維持のための仕組みづくりや、その体制を整えるとともに、さらなる流通の充実が必要であると考えているが、どのように進めていくのかという質問しようかと思っていたんですけど、今、お答えいただきました。私からは米の取引に携わっておる人間として、特別栽培米という制度があるんです。それを取得すれば、米にシールを貼って、そういう特別栽培米であるということ。農薬を半分にしたというようなことで申請すればとれるんです。そういう米として販売していく方法があるかと思っています。そのように農都のめぐみ米が特別栽培米であるということをしかりと表示して販売するような方法づくりが重要じゃないかと思っています。全部で4,500トンあるのでかなりの量ですけど、そういう特別栽培米という方法で、神明などの大型の間屋さんには話を持っていくとかの方法もあります。篠山の米はおいしいということはもう知っていらっしゃるから、欲しがっていらっしゃるんです。そこは値段との交渉ですけど、特別な米であれば話はできるかと思っています。そういう方向で、この特別栽培米、農都のめぐみ米の今後の活用方法を検討していただきたいと思っています。

酒井市長

今日、このような御質問いただきましたので、農都のめぐみ米をこれから更にどのように進めるかという本当に大きな課題に取り組んでいるところですけども、委員長おっしゃったようにいろんな方法もあるということ念頭に、また農協とも連携を図りつつ取組を進めていきたいと思っています。

農都創造部

先ほど委員長から御指摘のありました学校給食の占める割合でございますけれども、今、560ヘクタールの面積に対しまして計算しておりましたら約1.5%となります。先ほどの答弁を訂正いたします。

栗山委員長

めぐみ米の確立に向けて、認証や品質維持の面についての仕組みの体制づくりについての答弁をお願いします。

酒井市長

今お話ししましたように、めぐみ米は作っていただいても特に高く買い取ることができるわけではありませんので、今のところは要件を定めていますけども、厳格にその要件に合っているかどうかというような審査は出来ていない状況です。これが少しでも

高く売れるようになっていくというためには、環境に配慮した作り方をした米であるということ、どのように消費者の皆様にも市として保証ができるかということも検討を進める必要があると思いますので、あわせて検討を進めたいと思います。

栗山委員長

農都のめぐみ米という以上は、いろんな要件があるかと思いません。農薬の量とか、あるいは、少ない化学肥料とか、そういうようなものの認証、いわゆる栽培履歴をしっかりとしたもの確立して、それに基づいた出荷体制をつくって品質維持をするというような認証体制づくりをしっかりとやってほしいので、その辺も考慮していただきたい。今のままでは、まだ不十分な状況にあると認識しておりますので、その辺りの強化をお願いしたいと思います。これをもって、市長に対する質疑を終わります。

栗山委員長

日程第 9、表決を議題とします。なお討論は一括して行いますが、採決は議案ごとに行います。これから日程第 1 認定第 1 号 令和 4 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 6 認定第 6 号 令和 4 年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定についての 6 件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(はいという声あり)

栗山委員長
渡辺委員

まず、反対者の討論を許します。

認定第 1 号、令和 4 年度一般会計決算認定について、反対の立場より討論をさせていただきます。反対の趣旨は、財政規律に、において、大変な禍根を残す決算であり認定に至らないというものであります。市は令和 4 年度施政方針において、ふるさと納税に、これまで以上に力を入れることとし、寄附受入れを従前の実績の約 2 倍に当たる 4 億円を目標とし、同額を歳入予算に計上されました。市議会予算審査において受入れ額が予算どおりの歳入になるのかということに心配するような意見が出されましたが、ふるさと応援寄附金受入れのための広報費等を増額をしており、積極的な PR に努めて 4 億円を達成していきたい旨の説明を受けました。しかしながら、決算を迎えてみると、令和 4 年度のふるさと応援寄附金は約 2 億 5,000 万円で、予算対比マイナスの 1 億 5,000 万円となりました。この 1 億 5,000 万円の不足は、本市の年間の予備費の額 9,000 万円であることを考えると、大変、大

きな額であり令和4年度の財政運営に不安を生じさせ、財政規律をみだす結果となりました。このことについて、過去に市は寄附減で返礼品の調達費も減るので、金額全てが減収でない旨の説明をされました。しかし、ふるさと納税制度のもう一つの大切な役割は、返礼品による地域経済の振興であります。1億5,000万円の約3割という約4,500万円であり、市長の施政方針どおりであれば、さらに4,500万円が地域経済に回っていたはずであります。そこまで含んで予算を認めてきた議員として、今回の決算は容認できるものではありません。以上の理由により、令和4年度一般会計決算に認定に反対をいたします。議員各位におかれましては、責任ある市財政運営のため、また、駄目なものは駄目と言える議会であるため、御賛同賜りますようお願いを申し上げます、私の討論といたします。

栗山委員長 次に、本案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

— 発言なし —

栗山委員長 次に反対者の発言を許します。

— 発言なし —

栗山委員長 次に、賛成者の発言を許します。

— 発言なし —

栗山委員長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

■ 討論・表決

認定第 1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和4年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和4年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和4年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

— 賛成多数で可決 —

認定第 5号 令和4年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

認定第 6号 令和4年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

— 全員賛成で可決 —

栗山委員長

ここで休憩をします。

(市長部局退席)

(休憩：12：12-12：22)

栗山委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで、認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定に対し、大西委員ほか4名から附帯決議案が提出されました。認定第1号に対する附帯決議案を議題とし、提出者の説明を求めます。

大西委員

産業建設常任委員会委員長の大西でございます。先ほど申し上げましたとおり附帯決議案の提案説明をさせていただきます。令和4年度丹波篠山市歳入歳出決算認定に際して、環境創造型農業推進事業に取り組んでいる農都のめぐみ米補助金に関連して、今後の農都のめぐみ米の取組を着実に進めていくために、議会として附帯決議を付することを提案いたします。市長質問の提案の際にも申し上げたところでございますが、農都のめぐみ米の取組をしっかりと進めていただくための担保として附帯決議をつけるものです。それでは決議案の朗読をさせていただきます、内容の説明とさせていただきます。

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議案。予算決算委員会では、令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定に際し、下記の事項について十分留意されることを強く求める。1、農都のめぐみ米のさらなる発展のために、品質や栽培について、第三者から見てもそれが、保証されていることが分かるようにする体制を確立させること。農業者、市民、そして市外の方へさらなる周知を図ること。流通について、しっかりと取り組んでいくこと、そのために農都のめぐみ米補助金についても、その効果の検証をしっかりと行い、農都のめぐみ米が自然環境や生物に配慮した農都丹波篠山にふさわしいものになるよう取り組んでいくこと。その進捗については年に1度、市民に市民へ報告すること。以上決議する。ということでございます。委員の皆様におかれましては御賛同いただきますようお願い申し上げます。

栗山委員長

提案説明に対して質疑はありませんか。

足立委員

賛同しないとかいう意味ではないのですけれども、この附帯決議を見ておきますと、今回決算認定の審査をしているわけですので、先ほどからのやりとり聞いていますと、産業建設分科会で不認定というような結論が出てもおかしくないような疑義があったという

ふうに認識をいたしております。令和4年度の当初予算の執行前に留意しながら執行しなさいというような附帯決議文でしたら私もすつと納得するんですけども、今は決算認定をしてるところでございますので、残念に思いますのは、予算執行前に、このことを産建分科会で提案をされているのが1番良かったのではないかなと思うのと、執行された決算認定においては、不認定という結論を出されても良かったのではないかと。私の違和感は決算認定において、附帯決議を執行するときには留意しなさいというようなことを附帯するという自体に、ちょっと疑問を持っておりますので、別に賛成をしますけれども、残念に思っております。

大西委員

確かに足立委員おっしゃるとおりだと思います。令和4年度の当初に、しっかりとした審査が出来ておって、それはここまでなかったのかもしれませんが、結果的にこういう結果になったことは残念に思っておりますが、さらなる市の発展のためにも、やはり農都のめぐみ米の推進をしていただいて確立をしていくということで、担保するという意味で附帯決議をつけさせていただきたいと思っております。

栗山委員長

ほかに質疑はありませんか。ないようですので提案説明はこれで終わります。

栗山委員長

これから、附帯決議案に対する、討論を行います。討論はありませんか。

— 討論なし —

栗山委員長

これから附帯決議案について採決します。認定第1号に対し、付帯決議をすることに賛成の方は起立願います。

— 全員賛成で可決 —

栗山委員長

本日の会議記録については、事務局に調製させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたいと思います。ご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

安井副委員長 挨拶

閉会 12:29